

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第17回）			
日 時	平成25年4月15日（月）18時00分～19時37分		
場 所	弘前市役所6階第1会議室	傍聴者	5人
出席者 (19人)	委員 (9人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、工藤委員、福士委員、鹿内委員 阿部委員、島委員、蟻塚委員、三橋委員	
	執行機関 (10人)	蒔苗市民文化スポーツ部長、櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長、 櫻庭主査、対馬主査、佐藤主事、阿保主事、鼻和主事	
	その他	—	

## 会議概要

## 1 開会

## 2 議事

## (1) 基本理念・基本原則について

## 【結論（審議方法）】

- ・基本理念・基本原則についてまずはどう区別し、どういう意味合いを持たせて、その体系、関連性をどうするのかを議論する。その後、それぞれに分けたものについて、重要な視点は何かという視点で議論をしていく。

## 【各委員回答等】

## ○基本理念・基本原則について

＜論点＞ 基本理念・基本原則をどのように区別をするか。議論の出発点として、仮に理念・原則を区別することとし、まずは原則についてどのような原則を立てていくかというような形で議論を進めていく。

## 【事務局説明（他市の基本理念・基本原則の位置付け等）】

- ・皆さんの考える理念、原則を聞かせていただき、原則としてどのような項目を盛り込むかを話していただきたい。
- ・市民が自治基本条例を見た時に、なるほどと思うようなものでないといけないと思う。理想的なことを書いても、それが伝わらないといけないので、その点がわかってもらえるようなものを作れればいいと思う。
- ・基本理念は、弘前市民が皆幸せに暮らそうという、大雑把な理想のようなもので、基本原則というのはそれを実現するために、もう少し踏み込んだものが書かれているというイメージを事務局説明を聞いて思った。
- ・理念のところでお願いしたいのは、市民憲章の中に「未来へつなごう」という文面が出てきているので、自治基本条例の理念の中にも、将来を明るくしようという意味合いのことが出でくればいいと思う。
- ・自治の基本的な考え方を示すのが理念だと思うので、例えば目指すまちの姿というのも前文に含めてしまっていいというのが私の想いである。今までの議論で理念的なもの、原則的なものも出てきているので、考え方を示すのが理念というのでいいと思う。
- ・自分の会社だと、ミッション、ビジョンという言葉を使っていて、ミッション（使命、目的）があって、その下にビジョン（具体的な方向性）がきている。自治の場合、理念があって、それを達成するための仕組みというのが出てくると思うので、全ての仕組みに共通するような原則が出てくれば整理されていいと思う。

- ・理念というのは希望や夢という広義的な考え方、基本原則というのは狭義的な考え方になるという感じがした。
- ・前文の書き方とも関わってくるが、個人的には前文を読めばこの条例の精神がわかるというようなことにしておかないとわかりにくいと思う。また、今まででは主体や役割などを議論してきたが、今突然理念や基本原則というのが出てきて、議論が迷っていると思う。
- ・今まで市民や議会、仕組みなど具体的な議論をしてきて、今いきなり抽象的な議題になつたので、みなさん戸惑っている点があると思う。
- ・確かに、いきなり理念とはと聞かれると、非常に難しいと思うので、今回は例示されている原則の部分について、追加や表現の仕方など意見をいただき、その中から、理念となるものについて見つけていきたいと思う。
- ・例示されている、自主性の尊重、自己決定・自己責任、市民が主体のまちづくりという言葉は的確で、いいと思う。
- ・情報共有の原則が項目に挙がっているのが意外に感じた。一番大事なことは住民自治で、市民の参加を得て、市民の意思に基づき、その責任において行う、というのがクローズアップされるといいと思う。
- ・私も同じで、この4点の中では情報共有という点が引っかかった。それと、(3) 参加の原則と、(4) 協働の原則をきちんと整理するのに少し手間がかかる気がする。
- ・例示されている4つの原則は、今まで議論してきたことが入っているので、みんな大事な原則になって当然だと思う。他に、公正公平という点も議論に上がっていたので、新たに入れるとすればその点だと思う。
- ・住民主体の自治の確立という考え方で、いろいろな情報が欲しい、行政側に情報を与えたいたい、お互いの情報というキーワードは大きいものになってきている。また、基本原則という点も条文になっていることが多いので、例えば事務局で条文に起こしていただいて、それをもとに私たちが、他に何かないかなどを議論した方がスムーズになると思う。
- ・本来の進め方は、理念とは何か、原則とは何かというようなところから考えていくべきだが、なかなか出てこないのであれば、他の自治体でどうなっているのかを見ながら、イメージをしていくのもいいかもしれない。
- ・この委員はそれぞれの分野のプロなわけだから、それぞれの立場で、ここにこれを付け加えてほしいなどの議論が出てくる。今はみんなイメージが浮かんでいない感じがする。
- ・先ほどの意見で、情報共有の部分が意外というものがあったが、私は情報公開、情報共有がないと市民参加というのは起きないと思う。情報公開が行政からされることによって、市民も自分たちがなにかやらなければという気持ちが起きてくるので、結構大事な原則という気がする。それと、公平公正という意見があったが、公平公正というのは市民が主語にはならないと思う。行政や議会は公平公正で行わなければいけないけれども、市民は公正公平とかかるのかという部分で、共通の原則としてはどうなのかという気がする。その内容は後の文章で出でればいいかもしれない。
- ・前文というのは非常に大事なので、わかりやすく、弘前市の特徴をとらえたものを入れるということが必要である。それから、基本原則の例示に、住民自治の原則から番号がふらされているが、まず協働の原則というのがあって、その後に住民自治の原則と続していく気がするので、条文を作っていく時に少し考慮しなければならないと感じた。
- ・意見の中で、具体的なものを掲示し、それについて議論を深めた方がいいという発言があったが、基本理念、基本原則の部分の議論の進め方をどのようにすればいいか皆さんから意見をいただきたい。
- ・基本理念、基本原則とともに、他の自治体と大きく異なることはないと思うので、事務局で少し細かいたたき台を示してもらい、それをもとに議論した方が、今いる皆さんに参加し

た意味が出てくると思う。基本理念、基本原則はこのようなかたちで議論した方がいいと思う。

- ・その議論の方法だと漏れがあると困る。基本原則については、今上がっている4つくらいだと自分は思っているが、先ほど意見で出た公正公平のようなものが漏れでいると困るので、他の自治体でこんなことが書いてあるという情報があれば欲しい。
- ・今までの会議で各自が発言したことをまとめた資料がある。こういったものをたたき台として議論をしていけばやりやすいのではないか。
- ・今まで話し合ってきたことを踏まえたものがあるとわかりやすい。まとめるのは事務局が大変だと思うが。
- ・何回かその前の資料をみると、同じような話をしているときもある。少し早く会議を進めるとなれば、たたき台があって、それに対しての意見を話した方がいいと思う。
- ・私もちょっと論点がぼやっとしていて、話をつかめていない気がしているので、ぜひそのように進めていただきたい。
- ・今までの分で、オリジナルの素材というのは出ているはずなので、それを出していただいて、他の自治体のものも、こういうものがありますというのを出していただけたとわかりやすい。

**【結論】**

- ・本日の議論の続きをより明確にするために、事務局で条文のたたき台を作成し、それに沿って議論を続けることとした。なお、次回会議（4月22日）まで期間が短いため、その次の会議までに事務局で資料を作成することとした。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

**【結論】**

- ・次回は、4月22日（月曜日）午後6時から、国その他の機関との連携、実効性の確保、条例の位置付けについて議論することとした。